

# 平成29年度大阪府政に係る市町村の 諸課題についての意見交換会について

大阪維新の会大阪府議会議員団

## 次 第

### 1. 開会

- ・ 議員あいさつ
- ・ 市町村あいさつ

### 2. 議事

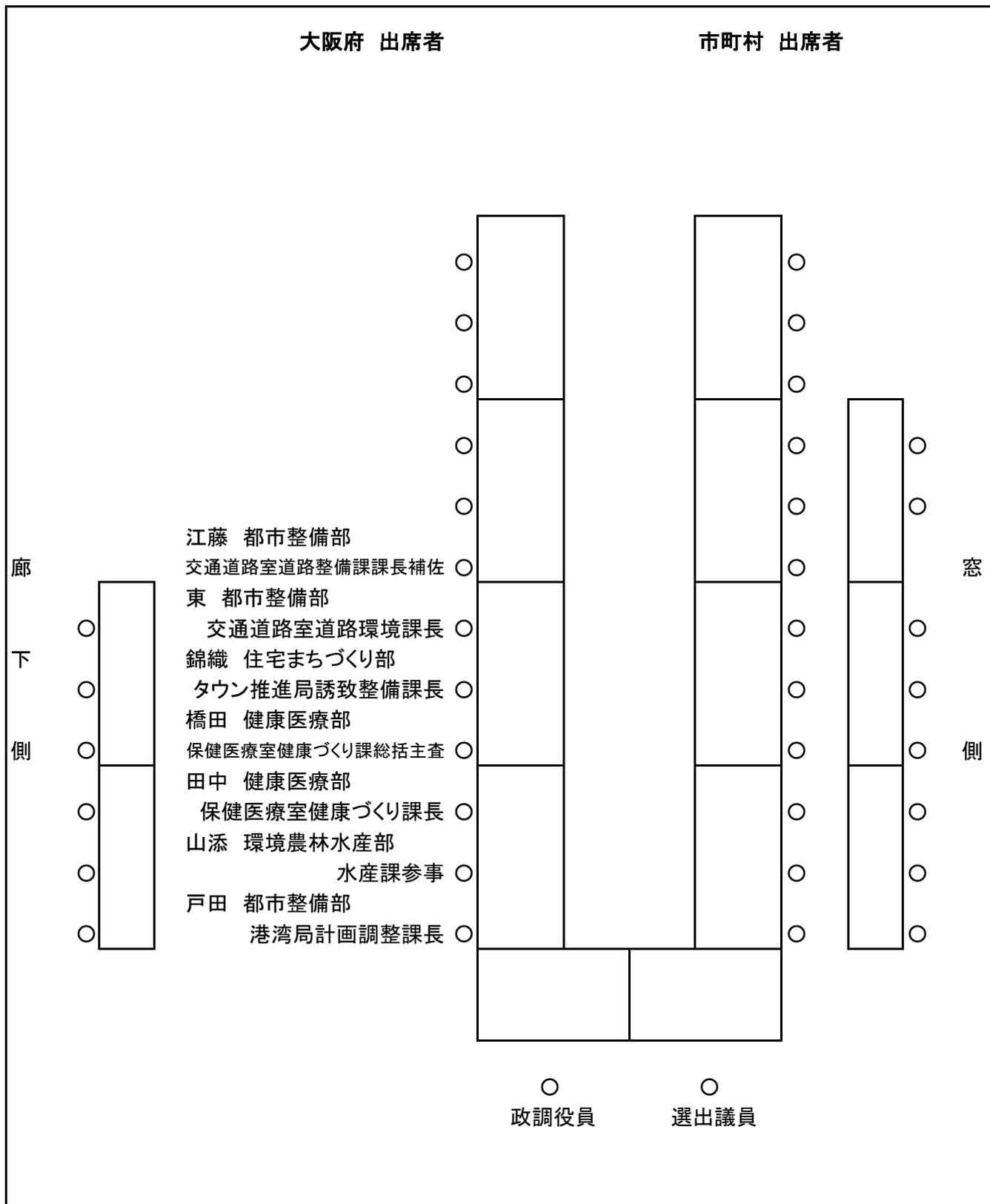
- ・ 要望に対する大阪府からの説明

### 3. 意見交換

### 4. 閉会

# 配席図 (大阪府理事者)

# 阪南市



様式

大阪維新の会大阪府議会議員団  
大阪府政に係る市町村の諸課題についての意見交換会 出席者

市町村名	阪南市	開催日時	11月9日(木) 11時～
------	-----	------	---------------

職名	お名前	備考
市長	水野 謙二	
副市長	渡部 秀樹	
市民部長	中出 篤	
健康部長	濱口 育秀	
事業部長	水口 隆市	
総務部みらい戦略室	西川 隆俊	
総務部みらい戦略室長代理	高倉 直樹	

(別添様式2)

平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 阪南市

担当部課 事業部 土木管理室、農林水産課

担当者職氏名 南 憲治、重成 陽介

電話 072-471-5678

(議題番号) <b>1</b>	海浜部の整備について
<p>(内容)</p> <p>1. 本市海浜部における道路整備について</p> <p>大阪湾沿岸海岸保全基本計画において、男里川～箱作ゾーンは、環境保全・親しみエリアとして、貴重な自然環境を保全していくとともに海の体験や自然観察、学習の機会を創出して行くとの基本的な海岸づくりの方向が示されており、高潮対策としての堤防の新設や嵩上げ等の改良を行い防護機能を確保し、多くの人が海辺と親しむことができるよう、安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を進めるとされている。</p> <p>また、海岸保全施設整備計画では、波有手、貝掛、箱作区域において、具体的に、堤防、護岸等の新設、改良等の整備計画が示されており、本計画の早期着工と併せて、男里川～里海公園に至る海岸沿い道路の未整備区間の整備を図られるよう格別のご配慮を賜りたい。</p> <p>2. 尾崎港の再整備等について</p> <p>尾崎港については、近年、防波堤の亀裂や荷揚場の腐食、水深が確保されていないなど、特に旧港部分について全体的に老朽化が進んでおり、早期に改修する必要があります。また、港内通路が狭隘で車両通行ができないなど施設の利活用や防災上の対策に支障が生じています。</p> <p>つきましては、尾崎港の再整備計画をすすめていただくとともに地元漁業協同組合及び利用者が要望される施設の機能改善や維持補修について早急に実現できるようにご対応いただきたい。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>1. 海岸施設における高潮対策については、既往最大規模の伊勢湾台風級の台風が、満潮時に室戸台風の経路で来襲することを想定し、順次、整備を進めてきたところ。現在、堺旧港地区（堺市）や出島石津地区（堺市）など鋭意整備中で、大阪府が所管する海岸の整備率は約92%となっており、未整備区間については、早期着工に向</p>	

け関係機関等と協議調整を進めていく。

また、男里川～里海公園に至る海岸保全施設の管理用通路については概ね確保されており、実体として地域の通路としても利用されていることから、重要な機能を果たしていると認識している。今後、高潮対策事業を進めていく中で、そのさらなる活用方策について、阪南市と連携しながら、検討を進めていく。

2. 港湾施設を適切に維持管理し、利用者の安全を確保することは重要であり、これまでも日常的な施設点検やパトロールによる不具合の早期発見、早期対応に加えて、定期点検に基づく必要な補修等を実施している。

尾崎港においても、施設点検の結果や利用者ニーズ等に応じて、これまでも物揚げ場の補修や船に係留するための係船環の増設、船舶が停泊する泊地の維持浚渫、船舶が構造物に潜り込まないようにする潜込防止ゴムの設置を行っており、平成29年度も引続き潜込防止ゴムや係船環の設置を予定するなど、維持管理に努めている。

また、尾崎港の再整備計画については、地域の課題等も踏まえつつ、阪南市の行う背後地域のまちづくりと一体で進めていくことが重要であることから、これまでも阪南市、本府、地元関係者が参画する勉強会等を通じて検討を進めているところ。特に漁業組合からも要望が強い港内の狭隘な通路の幅員確保については、阪南市とともに具体的な検討を進めている。

今後も、阪南市のまちづくりを踏まえ、本府としても必要な役割を果たしていけるよう、阪南市と連携しながら検討を進めていく。

(府関係部課)

都市整備部港湾局

(別添様式2)

平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 阪南市

担当部課 健康部 健康増進課

担当者職氏名 竹中 宏子

電話 072-472-2800

<p>(議題番号)</p> <p>2</p>	<p>アスベスト対策について</p>
<p>(内容)</p> <p>本市は、過去において地場産業として石綿関連製造業が隆盛していたことから、工場従業員はもとより近隣住民のアスベストによる健康被害に対する関心が非常に高い地域であります。</p> <p>アスベストを原因とする健康被害は発症までの期間が非常に長期であること、発症した場合には重篤であるとの特殊性があります。石綿にばく露した可能性がある方への不安に対応することや発症した場合に早期に救済・支援につなげることが必要です。</p> <p>平成18年3月27日に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行され、平成18年度から平成26年度までは環境省の委託を受けての大阪府による石綿ばく露リスク調査を府と連携し、中・長期的な健康管理を実施しました。平成27年度からは、府とともに環境省の委託を受け、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査のための検診」を実施しています。今後においては、石綿ばく露者の可能性のある方が、全国の医療機関において無料で検診及び保健指導が受けられる健康管理システムの創設が必要と考えます。</p> <p>また、専門医療機関や治療方法の開発等の課題も残されている現状であり、診断・治療方法の開発・研究の支援や専門医療機関の拡充等の継続も欠かせません。国に対しては、中皮腫・石綿に起因する肺がん等の発生原因の解明や予防対策及び治療法研究のさらなる推進、国の責務による健康被害に関するきめ細やかな救済事業の実施を引き続き要望し、アスベストによる健康被害を受けた方々が、将来に渡って安心して生活が送れるように支援を継続していただきたい。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>アスベストによる健康被害の救済に関する事業においては、現行では一律救済となっているため、大阪府としては、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 疾病の程度ごとの段階的な救済方法を検討すること。</li><li>・ 石綿工場と近隣地域住民の因果関係を早急解明すること。</li></ul>	

- ・直接ばく露者だけではなく間接ばく露者についても「石綿による健康被害の救済に関する法律」の趣旨により適切な救済措置を講じること。

の3点を、毎年要望しております。

また、平成27年度から全国で実施する健康管理システムである石綿検診（仮称）の実施を見据えたモデル事業として「石綿ばく露の健康管理に係る試行調査」を環境省より受託し、市町の協力のもと実施しております。今後も国に対し、健康被害に対する診断・治療方法の開発・研究や、医療機関の拡充等引き続き強く要望してまいります。

（府関係部課）

健康医療部保健医療室健康づくり課

(別添様式2)

平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 阪南市

担当部課 事業部 都市整備課

市民部 まちの活力創造課

担当者職氏名 藤原健史 尾崎知行

電話 072-471-5678

(議題番号) <b>3</b>	阪南スカイタウンの早期熟成等について
<p>(内容)</p> <p>阪南スカイタウンの業務系ゾーンについては、本市も企業誘致促進条例の改正により誘致施策の充実を図っているところですが、大阪府の産業集積促進税制の改正に伴い、平成25年4月から商業地域等が不動産取得税軽減措置の対象外となったことを踏まえ、新たな優遇策創設の検討など、業務系ゾーン全街区において、本市優遇制度との相乗効果を図っていただき、今後とも、企業誘致の早期実現に向け、より一層企業誘致活動の展開を図られるよう、ご配慮を賜りたい。</p> <p>また、住宅・宅地の供給については、当初計画より大幅に遅れており、分譲期間の長期化は、本市のまちづくりに与える影響が少なくないことから、街の熟成に向けたさらなる分譲の促進についてご配慮を賜りたい。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>産業用地については、平成29年3月に金属加工工場と契約を行うとともに、複数区画にて商談が進展しているところです。</p> <p>本府の産業集積促進税制については、既に集積された企業の流出防止や集積の促進を図ることを目的に再構築したものであり、今後とも貴市や府関係部局と連携を図りながら、企業誘致に取り組んでまいります。</p> <p>住宅用地については、大阪府が直接分譲する土地はすべて売却済みであり、現在は、区画割りがされていない粗造成状態の街区の売却を進めています。平成27年度にB8街区の一</p>	

部（0.3ha）を住宅メーカーに売却し、現在、11区画が分譲されています。さらに、この9月末には、B8街区の残り全ての土地（1.4ha）を住宅メーカーに売却しており、今後約50区画が分譲される見込みです。

今後も販売状況等を踏まえて、処分方法や時期を検討するとともに、貴市と協議を行いながら、街の早期熟成のための取り組みを進めてまいります。

（府関係部課）

住宅まちづくり部タウン推進局誘致整備課

(別添様式2)

## 平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 阪南市

担当部課 事業部 土木管理室、都市整備課

生涯学習推進部 教育総務課

担当者職氏名 南 憲治、藤原 健史

伊瀬 徹

電話 072-471-5678

(議題番号) <b>4</b>	インフラ整備について
<p>(内容)</p> <p>1. 骨格となる道路基盤整備について</p> <p>地域防災計画上、地域緊急交通路と位置づけされていること、また通学路となっている府道鳥取吉見泉佐野線(尾崎～鳥取地区)、府道和歌山貝塚線及び府道自然田鳥取線については、これまで順次整備を図っていただいておりますが、特に府道和歌山貝塚線は、山中溪地区の整備について、大阪府が、優れた自然環境の保護と利用を図るため、山間部の一部区域を府立自然公園区域に指定しており、また、景観づくりを推進するため、歴史的街道区域についても、景観計画の重点区域に指定されていることから、歩行者の安全の確保のため、未整備区間の早期整備について、なお一層のご配慮を賜りたい。</p> <p>2. 社会資本整備総合交付金について</p> <p>本市におきましては、国が進める国土強靱化地域計画を踏まえた、道路や橋梁等のインフラの長寿命化計画を策定し、平成27年度より社会資本整備総合交付金を活用し、道路や橋梁等のインフラの長寿命化の整備を図るとともに立地適正化計画の策定を進めています。つきましては、府におかれましては、道路や橋梁等のインフラ整備をはじめ、まちづくりの課題解決に要する社会資本整備総合交付金の満額確保に努められますよう、なお、一層のご配慮を賜りたい。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>1. 府道と歌山貝塚線の山中溪地区については過年度から歩道整備事業を実施してきており、JR山中溪駅から和歌山側約250mの区間の歩道整備に向け、JRや地元をはじめとする関係者と協議を行ってきたところ。</p> <p>平成27年度は、地籍混乱解消に向けた境界確定等業務および道路予備設計を実施し、平成28年度は土質調査、道路構造物予備設計を行った。平成29年度は、道路</p>	

詳細設計及び用地測量、ＪＲ施設の移設予備設計を行い、平成 30 年度は、物件調査、用地取得に関する協議及びＪＲ施設の移設詳細設計を予定している。

今後も阪南市、ＪＲ西日本と連携し、事業を進めていく。

2. 阪南市が事業を進めている、道路橋梁等の長寿命化の推進等については、所要の交付金が確保されるよう、阪南市と共に国へ要望するなど、本府としての支援を行っていく。

(府関係部課)

都市整備部交通道路室道路整備課・道路環境課